

IV 地域学習の実施

1 地域学習校の指定

地域学習への参加については、札幌市教育委員会が、子どもの在籍する特別支援学校を通じて、保護者に意向を確認しています。その上で、参加を希望する子どもの居住する地域の小・中学校を「地域学習校」として指定します。

地域学習校が決まるまで

① 意向の確認

② 指定の通知

③ 決定の通知
決定した旨の連絡

本人と保護者、教職員、児童生徒、PTA、在籍校、地域などとの共通理解と協力体制の構築

地域
学習校

子ども
保護者

在籍校

札幌市教育委員会

★地域学習の指定については、年度ごとに行います。その際、前年度から実施している子どもについては、保護者から取り消しの申し出がない限り指定を継続します。前年度の引継ぎはもとより、年度当初から計画的に地域学習に取り組んでください。

ただし、小学部の6年生の卒業後は、自動的に指定が取り消されますので、中学部入学後に、改めて地域学習の希望について意向確認を行います。

★地域学習に参加していた子どもが転居し、校区が変わった場合は、教育委員会から在籍校である特別支援学校を通じて、保護者に新しい住所地の小・中学校との地域学習を希望するかの意向確認を行い、希望があれば新しい校区の小・中学校を新規に地域学習校として指定します。また、希望しない場合には、地域学習は終了になります。

★市外へ転居した場合や保護者から地域学習を辞退する申し出があった場合は、その都度、地域学習校の指定を取り消し、その旨を当該学校へ通知します。

メモ 保護者から地域学習校に直接、地域学習の希望があった場合は、保護者の希望を受け止めた上で、在籍する特別支援学校を通じて手続きするようお知らせください。また、希望があった旨を在籍校の教頭先生や担当者へお伝えください。

支援するためのポイント

理 解・啓 発：地域学習の趣旨や具体的な取組等について、広く理解・啓発する取組を大切にしましょう。

活 動 の 継 続：地域学習支援の目的は、地域で学び育つことです。息の長い取組になるよう工夫しましょう。

在籍校との連携：子どもに関する適切な情報やアドバイスの提供を受けましょう。

個人情報保護：情報を共有することは大切ですが、取扱いに十分留意しましょう。

2 地域学習実施の手順

地域学習校指定の決定通知を受けたら、地域学習校は、保護者や在籍校と連絡を取り合い、地域学習支援のために必要な事柄について確認しましょう。

保護者の了解のもと、在籍校との協議の中で準備を進めましょう！

事前準備

在籍校：地域学習の説明、児童生徒と保護者の意向の確認
地域学習校：地域学習のねらいや目的等の共通理解及び指導体制の確認

子どもに関する状況の把握 — 基本的な確認

- 障がいの種類や程度、特性等
- 在籍校における学習や生活の様子（個別の指導計画）
- 地域学習に関する在籍校や保護者の意向を確認（協力体制や希望）

地域学習計画の作成

地域学習計画の立案 → 在籍校との協議 → 地域学習計画の決定

共通理解・支援体制づくり

- 校内研修
- 児童生徒・PTA等への理解啓発
- 活動のための協力体制づくり
- 所属学級の決定、環境整備など

学習活動への案内

在籍校と最終の協議 → 保護者に案内

共通理解・協議

メモ

- 保護者と在籍校に対して、日常的に地域学習校の情報を提供しましょう。（学校だより、PTAだより等）
- *保護者には、直接家庭へお届けすることによって、よりふれあいが広がります。

地域学習の実施

- 子どもが安心して学習に参加できるよう、可能な限り障がいの特性に応じた配慮に努めましょう。
- 地域学習校の保護者や地域の方々の理解と協力の下で地域学習支援を進めましょう。

活動内容・形態の例

○直接的なふれあいを中心とした活動例

【各教科等の学習に参加】

- ・通常の学級で（各教科、総合的な学習の時間など）
- ・特別支援学級で（各教科、総合的な学習の時間、生活単元学習など教科等合わせた指導）

【学校行事や日常的な活動に参加】

- ・学校（学年・学級）行事（運動会や陸上記録会、学習発表会や学校祭、集会など）
- ・学級活動、児童会（生徒会）活動、クラブ活動（小学校）、部活動（中学校）など

【その他】

- ・PTA主催のレクリエーション、大学生や地域の方々等にボランティアによる活動など。

○間接的なふれあいの例

- ・おたよりの交換（学校・学級だより・手紙などの配付や交換）
- ・作文や作品、詩歌などの交換、電子メールなどを使った日常的で継続的な交流 など



3 地域学習の実際 地域学習の取組を3例紹介します。

活動事例① 学級活動や学校行事のほか、教科学習への参加を計画している事例

【地域学習の状況】

- 特別支援学校入学後、兄弟が通う地域の学校の指定を受ける
- 地域の幼稚園に通園していたことから、当該児童を知る子どもも多いため、学習を始める前にビデオレターによる交流やお手紙による交流を開始
- 間接的な交流から学級活動や行事、教科学習を計画的に実施

【地域学習の概要】

- 参加する学級：当該学年の通常の学級（小学校1年）
- 実施回数：年間3回（学期に1回）程度
- 参加時間：1回目（2時間目、中休み）、2回目（行事の時間帯）、3回目（全日）
- 主な学習活動：お楽しみ会、運動会や学習発表会の参観、音楽、図工への参加など

【活動の様子、実施の工夫等】

- お互いを理解するために、初めての学習は、お楽しみ会を計画しました。初めはお互い緊張した面持ちでしたが、楽しい関わりを通して、中休みは仲良く過ごすことができました。
- 学校、学年、学級だよりを定期的に家庭に届けたり、子どもたちが作成した運動会の招待状を届けたりするなど、継続的な関わりをしていきました。
- 保護者や在籍校と連携を図り、当該児童の興味・関心や得意な学習などを把握し、教科等の学習を計画していますが、当該児童のための特別な学習ではなく、あくまでも地域学習校の日常の学習に合わせた参加を検討しています。

活動事例② 通常の学級と特別支援学級での学習に参加している事例

【地域学習の状況】

- 小学部1年生から地域学習を継続
- 地域学習校（小学校）では、通常の学級で音楽の学習に加え、学習発表会に参加
- 有意義な学習を進めるために、中学校では、特別支援学級の学習も加えた

【地域学習の概要】

- 参加する学級：当該学年の通常の学級（中学校1年）及び特別支援学級
- 実施回数：月に1回程度
- 参加時間：参加する活動による
- 主な学習活動：学校祭の見学、美術（通常の学級）、生活単元学習や体育（特別支援学級）

【活動の様子、実施の工夫等】

- 給食時間や休み時間など、多くの生徒と関わる場面を設定しました。
- アレルギー体質であったため、栄養士の協力のもと給食の成分表を保護者に知らせ、食べられないものは除去食で対応し、できない場合は副食持参という形式をとりました。
- 学習への見通しをもたせるために、活動を予告するとともに、在籍校で事前学習等を行うことで、見通しをもちながら楽しく過ごすことができました。
- 生徒の活動を模倣できるので、体育の学習では、同じ学習課題に取り組むことができるよう、目の前で生徒が体の動きを演じるなどの工夫をしたことで、意欲的に学習に取り組むことができました。
- 特別支援学級の学習を加えたことで、参加しやすい学習など、活動の幅が広がりました。

活動事例③ 各教科等の学習を中心に参加している事例

【地域学習の状況】

- 特別支援学校において、小学校の各教科に準じた学習を展開
- 事前に地域学習校と在籍校で、学習の状況や障がいの状態等を把握
- 双方の担任が出向いて授業の状況を確認

【地域学習の概要】

- 参加する学級：当該学年の通常の学級（小学校2年）
- 実施回数：2ヶ月1回程度
- 参加時間：参加する活動による
- 主な学習活動：各教科（全般）、特別活動

【活動の様子、実施の工夫等】

- 各教科の進度や地域学習で取り組む学習などについて、地域学習校と在籍校の間で綿密に連絡を取り合いながら地域学習を実施しました。⇒下部参照
- 地域学習校の日常の学習に合わせて参加をすることを基本としましたが、障がいの状況から、一部の教科については参加内容を限定し、学校間で相談しながら学習に参加するようにしました。
- 地域学習校の子どもとの関わりだけでなく、先生からもアドバイスをもらえることで当該児童の学習意欲が高まりました。

〈地域学習校と在籍校との打ち合わせの流れ〉

	地域学習校	在籍校
実施に当たり	○コーディネーターが中心となり、当該学年の受け入れ学級を検討	○コーディネーターから電話連絡 地域学習を実施する旨（新規・継続）を伝え、受け入れ学級の決定を依頼
担任間の打ち合わせの実施	○受け入れ学級の決定、電話連絡	
	地域学習の進め方について、具体的な <u>打合せ</u> を実施 ・児童の状況、配慮事項の把握 ・保護者の意向の確認 ・実施日程の打ち合わせ、調整 など	
	在籍校での打合せ：教室の様子や使用教材・教具を確認するなどの目的で実施 ※在籍校で作成した地域学習を行うまでの手続きや評価などの詳細をまとめた「地域学習の手引」や、「地域学習個別の指導計画」などを活用した打合せ	
実施日の決定	○担任から当日の学習内容を在籍校に送付 ・支援の手だて（教材・教具等）の確認	○担任等で学習内容を見て、どのように参加できるかを検討 ・引率体制や教材・教具についての必要事項の連絡（次ページ手だて・配慮事項参照）
評価	○内容を確認し、次回の実施に生かす	○学習の様子などをまとめ地域学習校に送付（次ページ評価・記録参照）

○PDCAのサイクルを充実させ計画的に実施。

地域学習校から知らされた学習内容をもとに、手だてや配慮事項を記載して、在籍校から地域学習校へ送られます。

地域学習 評価票

学習の様子・評価・記録の欄は、最初は空欄ですが、地域学習の実施後、在籍校で記入して地域学習校へ送付されています。地域学習の成果を確かめるのに役立っています。

実施日		平成〇〇年〇月〇日 (〇) △△:△△~△△:△△		
校時	教科等	内容	手だて・配慮事項	学習の様子・評価・記録
		中休み	<p>中休みに保護者と登校します。 担任は玄関で待機し、合流して教室に向かいます。</p>	<p>○登校時は、前回と同様に不安や緊張で少し固い表情でした。 ○■■■先生や2年■組の友達に挨拶や声を掛けてもらいましたが、緊張のため声が出なかったのが残念でした。次回は最初の挨拶から話ができることを目標にしたいと思います。</p>
3	算数	たし算とひき算のひっ算	<p>2位数+2位数=3位数の筆算は経験があり概ね理解しているようですが、自分の考えを発表するまでは難しいかもしれません。 反応はあまりないかもしれませんが、■■■先生の声掛けが●さんのやる気に繋がりますので、声を掛けていただくとありがたいです。 担任は基本的には見守ってたいと思いますが、ノートへの書写には時間がかかると思っていますので、必要に応じて声かけをしたいと思います。</p>	<p>○算数は得意な教科ですので、集中して取り組むことができました。 ○あまり声を発することはありませんでしたが、先生や友達の話をよく聞いており、繰り上がりの数を見落としていた時も、先生の話聞いて間違いに気付き、直す様子が見られました。 ○■■■先生から声を掛けられた時は、一瞬表情が緩み、嬉しそうでした。ありがとうございます！</p>
4	音楽	おまじりの音楽	<p>正しく歌ったり演奏したりすることは難しいですが、みんなと一緒に音楽活動する楽しさを味わえるよう下記のような活動等をお願いします。 ・ソーラン節のかけ声（ハイハイ、ドッコイショなど）に合わせて声を出す。 ・手拍子に合わせて小さな太鼓で拍打ちする。</p>	<p>○大好きな音楽に参加でき、たくさんの友達と一緒に演奏できたことがすごく楽しかったようです。 ○■■■先生に太鼓のリズムが上手に打てたことをほめてもらったことが自信になったようです。 ○みんなの演奏を録音していただけるとお家でも演奏を聴いて楽しめるかもしれません。</p>
		給食	<p>ほっけのカレー揚げ あさりごはんみそしる、</p> <p>2年■組の児童と会話を楽しみながら食事ができるように班に混ざって食事をします。</p>	<p>○給食セットを準備するとき、友達が声を掛け手伝ってくれました。時々、遠くで見守っていた担任の方に視線を向けることがありましたが、自分だけで友達と接することができました。 ○20分くらいで給食を食べ終えることができました。</p>
		メモ	<p>■■■先生へ まだ●さん本来の元気一杯な姿は見られてはいませんが、1回目と比べると、少しずつ2年■組の友達と関わる様子が見られ、嬉しく思っています。 また、友達全員からもらった「自己紹介&よろしくカード」はとても嬉しかったようで、家庭で毎日眺めているそうです。本当にありがとうございました。次回の地域学習は、</p>	

4 地域学習で留意すること

〈地域学習校として〉

地域学習校の子どもたちにとっても、特別支援学校に通っている子どもの存在を知ることができることや、思いやりの心が育まれることなど、地域学習は大変意義深いものです。

- 地域学習の継続や深化のためには、特別支援学校の子どもの自然な形で受け入れ、子どもの気持ちを大切にしていったり、担当者間で十分な打合せをもち、しっかりと計画や個別の配慮の下で実施することなどが大事であると考えています。
- 校内学びの支援委員会を活用した教職員の共通理解の研修など、交流活動の充実に向けた組織的な取組を積極的に進めることが大切となります。
- 子どもたち同士のふれあいがより充実したものとなるよう、創意工夫した交流活動を行うようにします。
- 家庭などで地域学習について話題し、家族で話し合ったり考えたりする機会を設けるなどして、地域での生活が豊かになるよう意識していくことも大切です。

〈在籍校として〉

地域の障がいのない子どもたちとふれあい、学習や活動を共にすることにより、社会体験を広げることができるなど、地域学習は意義深いものです。

- 教育課程上の位置付けをより明確にするとともに、学習評価の充実を図り、地域学習を一層充実させていこうとすることが大切です。
- 地域学習を希望しない保護者も含めて、保護者の理解と協力は欠かせないものであるため、地域学習の意義などを広く伝えていく努力を続けていくことが大切です。
- 保護者や地域学習校と連携して学習内容が充実したものとなるよう、工夫した交流活動を行うことが大切です。
- 例えば、地域学習校の特別支援教育コーディネーターと連携して「出前授業」を企画するなど、特別支援学校や在籍する子どもの理解啓発を進め、活動が充実したものとなるよう進めていくことも大切です。

メモ

地域学習校の保護者や 地域の方々の理解と協力

障がいのある子どもが、地域社会の人々とともに、地域活動に主体的、積極的に参加し、地域社会の中で学び育ち、将来に向けて心豊かに安心して生活できるためには、学校と家庭とがともに教育を行うことはもとより、地域社会が一体となって見守り育てていくことが大切です。

このような考えに基づき、地域学習支援にあたっては、ボランティアとしての協力など、地域学習校の保護者や地域の方々等の理解と協力の下で進めていくという視点が大切です。

メモ

地域学習の実施に当たり、子どもの障がいの程度によっては、小・中学校の既存の施設では十分に対応できない場合がありますが、教育委員会としては、地域学習の対象となる子どもの障がいに対応した学校施設の改修は行っておりません。

可能な範囲で地域学習の活動を行うという観点から、子どもが在籍する特別支援学校及び保護者と地域学習の進め方を相談してください。

各学校の実情に合わせ、
できることから始めましょう。

地域学習校の対象となる子どもが学んでいる特別支援学校

豊成養護学校（市立） 小学部・中学部	
〒005-0030 札幌市南区南30条西8丁目1番50号	TEL 583-7810
北翔養護学校（市立） 小学部・中学部・(高等部)	
〒063-0831 札幌市西区発寒11条6丁目2番1号	TEL 668-5161
山の手養護学校（市立） 小学部・中学部・(高等部)	
〒063-0005 札幌市西区山の手5条8丁目1番38号	TEL 611-7934
札幌視覚支援学校（道立） (幼稚部)・小学部・中学部・(高等部)	
〒064-8629 札幌市中央区南14条西12丁目	TEL 561-7107
札幌聾学校（道立） (幼稚部)・小学部・中学部	
〒001-0026 札幌市北区北26条西12丁目	TEL 716-2979
札幌養護学校（道立） 小学部・中学部・(高等部)	
〒004-0069 札幌市厚別区山本751番地206	TEL 896-1311
札幌伏見支援学校（道立） 小学部・中学部・(高等部)	
〒064-8514 札幌市中央区伏見4丁目4番21号	TEL 520-5003
札幌伏見支援学校もなみ学園分校（道立） 小学部・中学部・(高等部)	
〒005-0843 札幌市南区石山東3丁目4番1号	TEL 591-8811
星置養護学校（道立） 小学部・中学部・(高等部)	
〒006-0853 札幌市手稲区星置3条8丁目2番1号	TEL 682-5110
真駒内養護学校（道立） 小学部・中学部・(高等部)	
〒005-0011 札幌市南区真駒内東町2丁目2番1号	TEL 581-1782
拓北養護学校（道立） 小学部・中学部・(高等部)	
〒002-8091 札幌市北区南あいの里3丁目1番10号	TEL 775-2453
手稲養護学校（道立） (幼稚部)・小学部・中学部・(高等部)	
〒006-0033 札幌市手稲区稲穂3条7丁目6番1号	TEL 682-1722